

農産物の放射性物質検査結果(6月)

市民のみなさんが検査を依頼された農産物の放射性物質測定の結果を品目ごとにお知らせします。

※採集場所(地区)は市民の皆様の申出によるものです。

核種	○食品衛生法(昭和22年法律第223号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値(Bq/kg)	
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳	50
	一般食品	100
	(乳児用食品)	50

No.	品目	地区	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	測定器
1	梅	本宮	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	非破壊式
		市内	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	非破壊式
2	キュウリ	岩根	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	非破壊式
		糠沢	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	検出せず(25Bq以下)	非破壊式